

平成31年

大東四條畷消防組合議会第1回定例会会議録

平成31年2月21日 開会

平成31年2月21日 閉会

大東四條畷消防組合議会

平成 31 年 大東四條畷消防組合議会第 2 回定例会会議録

目 次

第 1 日（平成 31 年 2 月 21 日）（木）

| | |
|--|----|
| ○議事日程 | 1 |
| ○出席議員 | 1 |
| ○説明者氏名 | 1 |
| ○職務のために出席した者 | 1 |
| ○本会議の会議事件 | 2 |
| ○開会 | 3 |
| ○日程第 1 会議録署名議員の指名について | 3 |
| ○日程第 2 会期決定について | 4 |
| ○日程第 3 大東四條畷消防組合総合計画基本計画の策定について | 4 |
| ○日程第 4 大東四條畷消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の 一部を改正する条例について | 6 |
| ○日程第 5 平成 30 年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第 1 次） について | 10 |
| ○日程第 6 平成 31 年度大東四條畷消防組合一般会計予算について | 11 |
| ○閉会 | 16 |

平成 31 年 大東四條畷消防組合議会第 1 回定例会（第 1 日）

平成 31 年 2 月 21 日（木）

○議 事 日 程

- | | | | |
|-----|----|-------|---|
| 第 1 | | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | | 会期決定について |
| 第 3 | 議案 | 第 1 号 | 大東四條畷消防組合総合計画基本計画の策定について |
| 第 4 | 議案 | 第 2 号 | 大東四條畷消防組合一般職の職員の給与に関する 条例等の一部を改正する条例について |
| 第 5 | 議案 | 第 3 号 | 平成 30 年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算 (第 1 次) について |
| 第 6 | 議案 | 第 4 号 | 平成 31 年度大東四條畷消防組合一般会計予算 について |

○本日の会議に付した事件

日程第 1 から第 6 まで

○議員定数 9 名

出席議員 9 名

| | | |
|------------|------------|-----------|
| 1 番 大東 真司 | 4 番 澤田 貞良 | 7 番 曾田 平治 |
| 2 番 天野 一之 | 5 番 藤本 美佐子 | 8 番 瓜生 照代 |
| 3 番 水落 康一郎 | 6 番 吉田 裕彦 | 9 番 寺坂 修一 |

○説明者

| | | | |
|--------|-------|------------|-------|
| 管理者 | 東坂 浩一 | 四條畷消防署長 | 新堂 裕治 |
| 副管理者 | 東 修平 | 次長兼 | |
| 会計管理者 | 山鬼 太 | 大東消防署消防課参事 | 前田 長昭 |
| 消防長 | 牧野 功 | 次長兼警防課長 | 木村 真敏 |
| 消防次長 | 田中 伸和 | 総務課長 | 堤 悟士 |
| 大東消防署長 | 瀧田 昭彦 | 予防課長 | 横田 博 |

○職務のために出席した者

総務課長補佐 古川 智広 予防課長補佐 井藤 健 警防課長補佐 村上 晃三
警防課長補佐 加藤 久夫

○事務局

大東消防署消防課長補佐 田形 耕一 総務課上席主査 春日 直樹 総務課主査 野村 達也

○本会議の会議事件

- ・大東四條畷消防組合総合計画基本計画の策定について
- ・大東四條畷消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- ・平成30年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について
- ・平成31年度大東四條畷消防組合一般会計予算について

【開会 13時40分】

(寺坂議長) これより、平成31年大東四條畷消防組合議会第1回定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第1回定例会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(寺坂議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに、平成31年大東四條畷消防組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

昨年末より本組合管内におきまして建物火災が相次ぎ、大東市において2名、四條畷市において1名の方がお亡くなりになられたことは大変残念に感じております。犠牲になられました方とそのご遺族に対し、心よりお悔やみ申し上げます。

この事態を重く受け止め、火災の原因究明はもとより、市民の生命・財産を守り、被害を最小限とするよう全力で取り組んでまいりたいと存じます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、総合計画基本計画の策定に係る議案が1件、条例の一部改正1件、平成30年度一般会計補正予算及び平成31年度一般会計予算の合計4件でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(寺坂議長) 本日は、全員の出席をいただいております。議会は成立いたします。この際、申し上げます。本日の議事日程は、お手元に配布しております日程表のとおり定めておりますので、これによりご了承いただきたいと思います。

【日程第1 会議録署名議員の指名について】

(寺坂議長) 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、議長において議席番号4番 澤田議員、7番 曾田議員を指名いたします。

【日程第2 会期決定について】

(寺坂議長) 次に、日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本会議の会期は、本日1日としたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

【日程第3 大東四條畷消防組合総合計画基本計画の策定について】

(寺坂議長) 次に、日程第3 議案第1号「大東四條畷消防組合総合計画基本計画の策定について」の件を議題といたします。理事者に説明を求めます。

(田中消防次長) 議長

(寺坂議長) 田中消防次長

(田中消防次長) 議案第1号 大東四條畷消防組合総合計画基本計画の策定について、提案理由をご説明させていただきます。

お配りいたしました「【別冊】総合計画基本計画策定について」をご覧ください。

本件は、消防行政を取り巻く社会情勢の変化及び多様化する住民ニーズを踏まえ、将来にわたり、住民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から守ることを目的として、中長期的な展望に立った行政運営を行うため新たに策定するものでございます。

引き続き、内容の説明をさせていただきますので、資料1ページをご覧ください。はじめに、策定の趣旨と当組合の概要を載せております。

2ページをご覧ください。平成26年4月1日から大東市と四條畷市が消防の広域化を実施したことによる主な効果をあげさせていただいております。

3ページは、総合計画の構成でございます。総合計画は基本計画とそれに基づく実施計画の2本立てとしております。

4ページをご覧ください。計画の期間の説明でございます。基本計画を10年、実施計画を3年とし、実施計画は毎年度見直すローリング方式としております。

5ページをご覧ください。評価方法の説明です。基本計画の施策と実施計画の個別施策を対象に、進捗状況などを毎年評価シートにて評価いたします。

6ページから11ページをお願いいたします。現状把握のための各種データを掲載し、12ページでは、現状の課題として、「高齢化社会への対応」「大規模災害への対応」「財政上の課題」「職員の年齢の平準化及び高齢化」を挙げ、それに基づく重点課題を5項目挙げております。

続いて13ページをご覧ください。将来目標と取組方針を掲げています。まず、消防としての基

本目標として、究極目標であります、「火災による死者及び住宅火災の撲滅」を掲げ、消防組合の強い思いを表しております。将来像としては、消防行政の根幹をなす「火災予防」「消防活動」「救急救命」「地域防災」にその礎となる「組織」「人材」に重点を置き、5つの目標を設定いたしました。右側には、目標達成に向けた6つの取り組みを掲げました。

14、15ページは、施策体系を掲載しております。第1章「火災予防対策の推進」、第2章「消防力の充実・強化」、第3章「地域消防防災力の向上」、第4章「自律的消防行政の推進」を掲げ、各々に施策と個別施策を設定しております。

次に16ページから19ページをお願いいたします。第1章の火災予防対策の推進でございます。第1節の火災予防の啓発と第2節の防火対象物等の防火安全対策で構成しています。ここでは、火災の防止と被害の軽減を図るための火災予防対策を施策目標として取り組みます。

次に20ページから25ページは、分野別基本方針 第2章の消防力の充実・強化です。第1節の「消防活動体制の充実」、第2節の「消防施設等の整備」、第3節として「救急体制の充実」で構成しています。ここでは、大規模な自然災害をはじめ、複雑多様化する災害や増大する救急需要に対応していくため、消防署所や車両、人員配置など計画的に整備することを施策目標として取り組みます。

次に26ページから29ページをお願いいたします。第3章 地域消防防災力の向上でございます。第1節の「大規模災害への対応力強化」、第2節の「消防団との連携強化」と第3節の「防火推進団体等との連携強化」で構成しています。ここでは、災害発生時に自分の身は自分で守るという「自助」と、自分たちで地域を守るという「共助」の精神を育み、消防団をはじめ、防火推進団体との連携を強化し、地域消防防災力の向上を図ることを施策目標として取り組みます。

次に30ページ及び31ページをお願いいたします。第4章 自律的消防行政の推進です。第1節の組織機能の強化、第2節の明るく魅力ある職場づくりで構成しています。ここでは、自律した消防行政を推進していくため、限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用し、組織力の向上を図るとともに、職員の意欲に満ちた職場作りを施策目標として取り組みます。

なお、策定経過については、34ページ、35ページのとおりでございます。

11月の組合議員皆様への中間報告の際には、さまざまなご意見をいただきました。そのなかでも、外部委員や有識者の意見を取り入れるべきではないかというご指導を受け、急遽、12月に公聴会を開催しました。本日上程しております基本計画案は、その公聴会のメンバーである両構成市の消防団長、防火防災協会長、女性防火クラブ連絡協議会会長、女性消防団員上席者のご意見を反映した内容となっております。

1月に実施しましたパブリックコメントではご意見はございませんでした。

本定例会で基本計画についてご議決いただきましたら、年度内に実施計画と合わせて総合計画を決定し公表する予定としております。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(寺坂議長) これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(大東議員) 議長

(寺坂議長) 1 番大東議員

(大東議員) どうもお疲れさまでございます。私たちも外部有識者の要請をいたしました。その中で外部有識者の方々の意見というのがどこにどのように反映されているのか、その部分だけ教えていただければ良いかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(田中消防次長) 議長

(寺坂議長) 田中消防次長

(田中消防次長) ただいまの公聴会の意見の反映について答弁させていただきます。28ページの分野別基本方針と施策にまず反映しております。それと第3章ですね。地域消防防災力の向上、第2節 消防団との連携強化。両市の消防団長からご要望のありました連携強化や団員の知識技術の向上に向けた研修の実施等を盛り込んでおります。また協会や女性防火クラブにつきましては、29ページの第3節 防火推進団体への連携強化のところ、団体活動にこれまで以上の積極的な支援について反映させていただいております。とても前向きな意見をいただき感謝している次第でございます。以上でございます。

(寺坂議長) 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

無ければ質疑無しと認め、質疑を終了いたします。これより討論に入ります。討論も無いようでありますので討論を終了いたします。これより採決に入ります。これより議案第1号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席ください。起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

【日程第4 大東四條畷消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 について】

(寺坂議長) 次に、日程第4 議案第2号「大東四條畷消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」の件を議題といたします。理事者に説明を求めます。

(堤総務課長) 議長

(寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 議案第2号 「大東四條畷消防組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページから11ページをお開きください。また、別途お手元に配布しております議案説明資料1ページの概要も併せてご覧ください。

本案は、給与制度の適正化及び昨年8月に出されました人事院勧告等に基づきまして、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が改正されたことに鑑み、本組合の「一般職の職員の給与に関する条例」と、「非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例」の改正をお願いするものでございます。

給与制度の適正化に係る改正につきましては、主に2点ございます。

まず、1点目は「管理職手当の見直し」について、でございます。

現在の主査以上を管理職とする支給範囲につきましては、労働基準法上の管理職の定義から見て、違法性が高いとの指摘があることを受けまして、消防組織における運営上の妥当性、また、全国、近隣消防本部の実情を考慮して、管理職手当の支給は課長補佐以上とし、上席主査及び主査は、時間外勤務手当の対象とするよう改正するものです。

この制度改正は、職員にとって影響の大きなものであったことから、改正案を今議会に上程するにあたって事前に職員周知を行い、質問を受け付けました。そのうえで、今回の改正趣旨は、違法と言われかねない状態を解消して、本来の手当の支給に改めるものであることを、全署所を回って説明し、一定の理解を得たところでございます。職員からの疑問や不安については所管課として、今後も丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目は「管理職員特別勤務手当の創設」について、でございます。

管理職員が臨時又は緊急の必要により、週休日等の休日又は平日深夜に勤務した場合の手当の支給について、国の制度及び構成市との均衡を考慮し、条文を追加するものでございます。

当該手当につきましては制度の趣旨を正しく理解し、説明責任を果たせる運用を行うことが必要と考えております。あくまで通常の職務範囲を超えて、真にやむを得ない勤務に従事した場合を手当の支給対象とするものです。施行日につきましては平成31年4月1日からとしております。

次に、人事院勧告に係る改正でございますが、主な理由は「民間における賃金を引き上げる動きに基づく給与水準の改定」でございます。

給料につきましては初任給及び若年層に重点を置きながら平均0.2%引き上げる給料表の改定を行い、また、賞与につきましては勤勉手当として、0.05か月相当分を引き上げ、年間で4.45か月分とする改定を行うものでございます。施行日につきましては公布の日からとし、平成30年4月1日から遡及適用するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(寺坂議長) これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(天野議員) 議長

(寺坂議長) 2番天野議員

(天野議員) よろしく申し上げます。管理職手当の支給範囲の見直しについて若干確認をさせていただきます。まず、この管理職手当の見直しということで、上席主査、主査の方の支給を廃止ということが今の説明の中でも、労働基準法に触れるということでの詳しい経緯と、もう1点は、これは他の消防署などのところでもあったということで今これを改正するという内容なのでしょうか。お願いいたします。

(堤総務課長) 議長

(寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) ただいまのご質問にお答えさせていただきます。上席主査及び主査が管理職の位置付けから外れることにつきまして、労働基準法上では管理職の定義としまして、管理監督の立場であり労働時間の枠を超えて勤務を要することが求められるというようなことがございます。実質的には上席主査及び主査は所属長である管理職から勤務の命令を受けて勤務をする立場であり、その点を考慮いたしました時に管理職としてみるには範囲が広すぎるというような判断をしたところがございます。もう一つ、他の消防本部についてのご質問でございますが、近隣の消防本部を確認いたしましたところ、課長補佐級から管理職手当を対象としている本部が多数となっている状況でございます。また全国を見ても、当組合の課長補佐級に当たる階級で言いますところの消防司令から支給対象としている本部が半数以上を占める状況となっております。以上でございます。

(天野議員) 議長

(寺坂議長) 天野議員

(天野議員) もう一点で現在、大東四條畷消防組合で上席主査と主査にかかる方の人数、何人の方が該当されるのか。それとその対象の方が実際に管理職手当が廃止されるによってほしい1人あたり年間でいうとどれくらいの給与額が事実上減るのかその辺についてお願いします。

(堤総務課長) 議長

(寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) ただいまの質問にお答えさせていただきます。平成31年1月1日現在の上席主査及び主査の人数は42名で平均年齢は41.9歳となっております。また、減額となる職員の収入としてどれくらい下がるのかというご説明でございます。昨年度の上席主査と主査の勤務実績を基に今後の運用体制での試算を行いましたところ、当初予算の支出ベースではございますが、ほぼ同等の支出額となることを確認いたしました。しかしながら毎月定額であった管理職手当から時間外勤務手当に変わりますので、職員の月毎の給与としましては浮き沈みが出ることもございますし、時間外勤務が少ない職員は年収が下がるという場合も考えられます。以上です。

(天野議員) 議長

(寺坂議長) 天野議員

(天野議員) そうしましたら平均年齢40歳少々の方ということは比較的今、家庭を持たれたりだとか今後職業的に継続して頑張られて今から晩年の生活設計をされてる方のところで差額のベースの部分については相違ないということだったんですが、若干浮き沈みが出来るなかでやはり若干のところで狂いが出てくると思うんですね。冒頭の説明のところでも一定の周知をして大体の理解は大よそいただいたとのことですが、その辺のことについて状況も見ながらですね、時間外ということはかなり緊急的な業務が入られてそれに対する時間外の支給だと思えますので、基本的に緊急が無くても基本的に安心が出来るかどうか状況をみていただいてあまり変動が出たりとか職場の意見等を踏まえて柔軟な緩和措置を踏まえた状況もしっかりみていただきたいというのも1つ要望しておきますのでその点についてだけご見解をよろしくお願いいたします。

(堤総務課長) 議長

(寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) ただいまの質問にお答えさせていただきます。毎月の収入が流動的となりましたら生活上の不安ということは少なからずあるものと認識しております。しかしこの見直しにより、深夜の出場や非番日の勤務を行った際に実態に応じた時間外勤務手当が支払われることになりまして、また当直職員の週休日の勤務実態が改善されるという側面もございます。違法性の解消に加えましてこのことを丁寧に説明し、職員の理解を求めていきたいと考えております。以上です。

(寺坂議長) 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑無しと認め、質疑を終了いたします。これより討論を行います。討論も無ければ討論を終了いたします。これより採決に入ります。これより議案第2号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席ください。起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

【日程第5 平成30年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）について】

(寺坂議長) 次に、日程第5 議案第3号「平成30年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）」の件を議題といたします。理事者に説明を求めます。

(堤総務課長) 議長

(寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 議案第3号 平成30年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

お手元の一般会計補正予算書1ページと議案説明資料2ページをお開きください。

それでは、議案説明資料に沿ってご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,102万6千円を減額し、総額18億8,513万9千円とするものです。

歳入の補正につきましては、款1 分担金及び負担金 1,470万7千円の減額、款2 使用料及び手数料 16万2千円の増額、款6 諸収入 291万7千円の増額、款7 組合債 740万円の減額、款8 繰越金 800万2千円の増額となっております。

歳出につきましては、款3 消防費 786万1千円の減額、款4 公債費 316万5千円の減額となっております。

次に、債務負担行為は、消防庁舎や設備の保守業務等で、4月1日の年度変わり時点から業務委託を実施する必要があるものに限り、今年度内に契約事務を行うため債務負担行為をお願いするものでございます。

対象の事項、期間、限度額につきましては、補正予算書4ページの第2表に記載のとおりでございます。

同ページ第3表の地方債補正は、高規格救急自動車の更新整備にあたり、入札等により起債対象経費が減額となったことから、充当財源である地方債についても減額となったものでございます。起債の方法、利率、借入先、償還の方法などは変更ございません。

以上が、平成30年度大東四條畷消防組合一般会計補正予算（第1次）の提案理由でございます。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(寺坂議長) これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑無しと認め、質疑を終了いたします。討論を省略し、ただちに採決に入ります。これより議案第3号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席ください。起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

【日程第6 平成31年度大東四條畷消防組合一般会計予算について】

(寺坂議長) 次に、日程第6 議案第4号「平成31年度大東四條畷消防組合一般会計予算」の件を議題といたします。理事者に説明を求めます。

(堤総務課長) 議長

(寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 議案第4号 平成31年度大東四條畷消防組合一般会計予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。お手元の一般会計予算書1ページをお開きください。また、議案説明資料は3ページをご覧ください。

本予算につきましては、人件費等の義務的経費が歳出全体の85%を超える現状ですが、経常的な経費については、節減合理化を行いながら、消防サービスの安定確保を念頭に編成いたしております。

それでは、予算書1ページをご覧ください。まず、第1条、歳入歳出予算の総額は、19億7,303万5千円としております。前年度予算と比べ、人件費を中心に全体で7,687万円、4.1%の増となっております。

当初予算の対前年比較などは、議案説明資料の3ページでご確認ください。

第2条、地方債でございますが、予算書5ページ、第2表をご覧ください。消防庁舎維持管理費として、限度額1,980万円、消防力等整備事業として、限度額3,400万円としております。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

それでは1ページにお戻り願います。第3条、一時借入金につきましては、1億円を最高額とさせていただいております。第4条は、預金債権と地方債債務の相殺について規定しております。

それでは、歳入の主なものについて、ご説明申し上げますので、8ページ、9ページ

をお開き願います。

款 1 分担金及び負担金 項 1 負担金 目 1 負担金は、18億7,162万2千円で、前年度と比べまして、5,460万円、3.0%の増となっております。構成両市の負担金額につきましては、組合格約第14条第2項による按分比率から、大東市分12億1,449万6千円、四條畷市分6億5,712万6千円となっております。

同ページ下段の諸収入・雑入でございます。一番右の説明欄、大東市・四條畷市派遣職員給与負担金等の、2,414万1千円は、消防組合から両構成市に派遣しております職員の人件費相当分などでございます。

10ページ、11ページをお開き願います。上段の款 7 組合債、項 1 組合債、目 1 消防債は、平成31年度に更新いたします高規格救急自動車等の購入費及び西分署空調設備工事に充当する消防債5,380万円でございます。前年度に比べて、1,980万円、58.2%の増となっております。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。14ページ、15ページをお開き願います。款 3 消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費、右ページの説明欄、細目 02 職員給与等管理費の16億605万2千円は、給料のほか各種手当、共済費等の人件費でございます。

次に、17ページをお開き願います。細目 10 消防庁舎維持管理費の6,231万5千円は、各署所における光熱水費及び施設修繕料に加えて、本予算では、大東署西分署の空調設備工事費用を計上しております。西分署の空調機は耐用限度とされる運転時間を超過し、不具合を生じているため改修を行うものでございます。予算額については工事請負費と設計委託料を合わせて、2,699万円でございます。

次に、19ページをお開き願います。細目 12 消防設備等維持管理費の5,327万4千円は、高機能消防指令センターやデジタル無線等の保守委託料、また今年度に更新し、翌年度から運用するネットワークシステム等の賃貸借料や、消防用ホース等の資機材購入費が主なものでございます。

次に、21ページをお開き願います。細目 17 消防力等整備事業 3,786万9千円は、高規格救急自動車等の購入費用で、購入予定車両につきましては、議案説明資料の4ページに写真を掲載しております。

最後に22ページ、23ページをお開き願います。款 4 公債費、項 1 公債費、目 1 元金、細目 03 元金は、1億3,957万1千円を計上しております。

以上が、平成31年度大東四條畷消防組合一般会計予算案の提案理由でございます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(寺坂議長) これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(大東議員) 議長

(寺坂議長) 1番大東議員

(大東議員) 当初予算ですので質問させていただきます。事前にご説明もいただきましたが分担金負担金についての今回の増減額の説明をよろしく願いいたします。今回の大東市においての2.8%、四條畷市においての3.4%。合計3.0%の増減率でございました、これについての説明をよろしく願いいたします。

(堤総務課長) 議長

(寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) ただいまのご質問にお答えいたします。歳出予算の多くを占めているのが人件費でございます、ここ数年続いております人事院勧告による改正や年度毎の退職金の額の影響がダイレクトに現れているものでございます。また人件費の他にも公債費や投資的経費の負担が増える傾向がある中で、調整可能な経常経費については毎年工夫を凝らして削減に努めておるところでございます。以上です。

(大東議員) 議長。

(寺坂議長) 大東議員

(大東議員) ありがとうございます。この当初予算の中にですね、施設整備、つまりこの建物もそうですけども様々な分署がございます。そういったところの例えば前々から言っております女性職員さんの処遇改善の対策とかそういったところが今回これに盛り込まれているのか、それについてのご説明をお願いいたします。

(堤総務課長) 議長

(寺坂議長) 堤総務課長

(堤総務課長) 女性職員の施設整備等のご質問にお答えさせていただきます。女性職員の施設整備につきましては過年度の四條畷署田原分署の改修工事をもって全署所に当直可能な施設を整備済となっております。以上です。

(大東議員) 議長

(寺坂議長) 大東議員

(大東議員) 今後も引続きまた女性職員のお声を聞いてよろしく願いしたいと思います。それ

と高規格救急車につきましては、どこの分署に配置をされるのか、今後、今年度で消防力の向上として機材を購入する予定はあるのか、これについてご説明ください。

(木村次長兼警防課長) 議長

(寺坂議長) 木村次長兼警防課長

(木村次長兼警防課長) 高規格救急車購入について答弁させていただきます。来年度予算に計上させていただきました救急車につきましては四條畷消防署に配置予定となっております。高度救命資器材につきましては、購入車両に積載する資器材となっております。今後の予定につきましては、総合計画で車両整備等の計画を明確にしていきたいと考えております。以上でございます。

(天野議員) 議長

(寺坂議長) 天野議員

(天野議員) 設備のことで西分署の空調設備の工事ということで耐用年数を超えられたということでご説明があったと思うのですが、この間に空調設備の不具合で業務などに若干の不具合ややりにくかったとか状況がどのようになっているか説明していただけますでしょうか。

(木村次長兼警防課長) 議長

(寺坂議長) 木村次長兼警防課長

(木村次長兼警防課長) 西分署の空調設備についてご説明させていただきます。今年度につきましても突如、ポンプが故障するエアコンが効かなくなるという状況に陥った時期がございました。現在、応急処置として修理はしておりますが、なにぶん10年経過している資機材でございまして来年度予算計上させていただきました。以上でございます。

(天野議員) 議長

(寺坂議長) 天野議員

(天野議員) やはり消防業務をやる上での事務所業務とか皆さんが使われるところの環境というのも大事だと考えております。それと今後先の話なんですけれども設備とかにおきましてですね、やはり耐用年数が超えてくるようなことがおそらく起こってくると思うのですが、今さし当たって数年以内に改修が必要なおあるとかそういったことの今試算されているとか予想されている件はございますでしょうか。

(木村次長兼警防課長) 議長

(寺坂議長) 木村次長兼警防課長

(木村次長兼警防課長) 今後の修繕計画等について、ご説明させていただきます。こちらにつきましても総合計画策定につきまして実施計画等により今後故障しやすい箇所また庁舎改修、雨漏り等もございます。これにつきましても総合的な観点から計画立案をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

(寺坂議長) 他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑無しと認め、質疑を終了いたします。これより討論に入ります。討論も無いようでありますので、これより採決に入ります。議案第4号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

ご着席ください。起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて終わりました。閉会に際しまして、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者) 議長

(寺坂議長) 東坂管理者

(東坂管理者) 閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

平成31年大東四條畷消防組合議会第1回定例会を招集させていただき、ご提案いたしました各議案等につきまして、慎重にご審議の上、ご議決を賜り、誠に有難うございました。

今議会中に賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の組合運営に十分に活かしてまいりたいと考えておりますので、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意賜り、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会にあたりまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。どうも有難うございました。

(寺坂議長) 本定例会の全日程は、滞りなく終わりました。議員各位をはじめ皆様方には、議事進行に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。これをもちまして、平成31年大東四條畷消防組合議会第1回定例会を閉会いたします。ご起立ください。

「礼」「ありがとうございました。」

【閉会 14時30分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 寺坂 修一

4 番議員 澤田 貞良

7 番議員 曾田 平治